



東京都立江東特別支援学校

学校だより

令和3年度第4号 令和3年6月25日発行

校長 小原由嗣

紫陽花が、梅雨空にみずみずしく映えています。

先日プリントを配布いたしましたとおり、6月21日に緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行されました。これに伴い、都内で公共交通機関を使つての校外学習や部活動について実施が可能になり、早速、普通科・農園芸班は夢の島・江東総合運動公園で作業を行ってきました。また、7月9日には職能開発科1、2年生の校外学習が予定されています。感染症対策を万全にして、できる限り生徒の教育活動を維持し、日々の学校生活を充実させたいと考えております。昨年度は実施できなかった校外学習・移動教室・修学旅行について、実施の方向性を再検討しているところです。懸案になっている、オリンピック・パラリンピック連携観戦については、まだ教育委員会からの連絡がなく、どれくらい的人数が観戦できるのかについては、はっきりしておりません。分かり次第、御連絡いたします。

現在、自治体によっては、生徒の皆さんにもワクチンの接種券の送付が行われているとの御連絡を受けています。接種を行う際や、接種後の副反応が出た場合のお休みについては、欠席扱いにはなりません。また、ワクチンを接種したかどうかは大変大切な個人情報となりますので、他の人に伝わるようなことがないようにいたします。ワクチンの接種の有無で差別やいじめが起きないようにすること、接種は個人の意向を尊重すること、身体的または個人的な理由から接種できない人がいることへの理解を促すことなどについて文部科学省から通知が出ております。人権に配慮した感染症対策を、今後も継続してまいります。

7月2日は、総合防災訓練を実施いたします。本来は宿泊防災訓練でしたが、現在、教育委員会の方針で宿泊を伴う行事を行うことができないため、様々な防災に関する体験と1、2年生対象の引き取り訓練を合わせて行います。この訓練に先駆けて、防災教育推進委員会を開催し、消防署や区の防災担当、地域の消防団、町会長、PTA会長の皆様に本校の災害対策について、様々な御助言をいただきました。備蓄倉庫が一部1階にあることについて御指導を受け、全て3階部分に移動するなど、いただいた御助言を反映させております。また、本校は福祉避難所としての役割を担っております。この設置訓練は教員が8月に行います。災害は、いつ何時襲ってくるかわかりません。この機会に、しっかりと防災への意識を高め、いざという時に備えてまいります。

今後とも御理解、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

